

雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書

我が国の雇用・就業形態は、国際競争力維持のために雇用規制を緩和した結果、非正規雇用の増大を伴った多様化へと大きく変化した。一方で、やむを得ず非正規雇用で働く労働者も多くなり、不安定雇用や低賃金などの格差問題も生じている。特に、労働者派遣や請負労働については、ワーキング・プアの温床となるなど極めて深刻な状況にある。

こうした中、アメリカ発の金融危機に端を発した景気の減速は、我が国の实体经济にも大きな影響を及ぼし、特に製造業を中心として事業縮小や企業倒産などが相次ぎ、派遣・請負を中心とする労働者約40万人の雇用喪失が見込まれる緊急事態を招いている。

失業者の大量発生そして雇用における格差問題に直面しているいま、誰もが健康に充実して働き続けられるよう、雇用の場の創出そして格差の拡大・固定化に歯止めをかけ、是正を図る政策が重要である。

よって、国においては誰もが健康に充実して働くことができ、将来への希望が持てる社会の実現に向け、次の事項について実現されるよう強く要望する。

- 1 労働者派遣法改正案を早期成立させ、派遣労働者の保護を図ること。
- 2 非正規雇用労働者に対する雇用保険の加入条件の緩和や給付日数の延長を行うこと。
- 3 実効ある景気回復策と併せて雇用の安定・創出策を速やかに講ずること。
- 4 企業には雇用を守る社会的責任があることから、便乗的な人員整理などが行われないよう強く指導・監督すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月18日

福島県伊達市議会議長 滝澤福吉

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣 様